

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008神第50号	
事故等名	貨物船クイーン オーキッド火災	
発生年月日時刻	平成20年11月22日11時30分ごろ	
発生場所	兵庫県加古川市 (株)神戸製鋼所 加古川製鉄所 構内 S-3岸壁	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月23日 神戸・地方事故調査官が船内に立ち入り、火災発生現場の船橋などを検査し、併せて船長、一等航海士及び機関長に事故状況について口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	<p>船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等</p> <p>貨物船 クイーンオーキッド(QUEEN ORCHID)(パナマ船籍) 9, 046トン (7721744) ORCHID MARINE SA(PANAMA)(実質の船主は、CHEER ISLAND MARINE、TAIWAN)</p>	
乗組員等に関する情報	船長 パナマ海技免状	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	船橋内部の電路、側壁及び天井を焼損、航海計器濡れ損	
事故等の経過	本船は接岸して積荷中、平成20年11月22日11時30分ごろ、無人の船橋において、容量2リットルの電気ポットが漏電して電気火災を生じ、接続する電気配線を経て延焼した。 火災は、急行した消防による消火作業によって、30分後に鎮火した。	
事実を認定した理由	<p>気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし なし あり(電気配線工事、施工時期、施工者などは不明) 追加で取り付けられた船橋内の延長配線に、過電流継電器が接続されていなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が設置した電気ポット用電路に過電流継電器が取り付けられていなかったことから、ヒーター一部に短絡電流が流れた際、電路が遮断されなかったため、発熱して被膜が発火したしたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	